

全建発第27～207号
平成27年11月12日

一般社団法人 全日本建設技術協会
会 長 松 田 芳 夫



第620回建設技術講習会（都市行政の課題・河川行政の課題）の開催について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は国土交通省、農林水産省、地方公共団体、機構・公社等に勤務する建設関係職員約6万2千名をもって構成され、建設技術関係者の技術水準及び社会的地位の向上を図り、建設関係施策の円滑な推進及び良質な社会資本整備に資することにより、社会の発展と公共の福祉の向上に寄与することを目的とした公益法人であります。

さて、私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に強い安全な国土づくり、公共工事の品質確保と入札契約の適正化、これからの社会インフラの維持管理・更新など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応えていく必要があります、技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

本会の建設技術講習会は、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等業務に直接役立つ内容となっております。このたびの第620回建設技術講習会では、都市行政では、最新の都市行政施策、地方創生に向けた取り組み、歴史・景観まちづくり、官民連携によるまちづくり、都市防災等、河川行政では、最新の河川行政施策、河川管理、風水害対策、河川環境の保全と再生、土砂災害対策等について学び、最新の情報を得ることを目的としています。本講習は、公共事業の効率的かつ円滑な執行に寄与するとともに、職員の技術力等の向上に資するものと考えております。

以上の趣旨を御理解のうえ、本講習会を研修の場として活用され、貴職職員が多数参加されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

謹白